

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	ふるかわ 古川地区					
事業箇所	にしおしうが いけちよう 西尾市鵜ヶ池町					
事業のあらまし	本地区は、西尾市の中央部に位置し水稻を中心に営農が行われている。古川頭首工は一級河川矢作古川の河口から約8km上流に位置し、農業用水の取水施設として重要な役割を果たしている。 古川頭首工は、1933年の設置以降、1960年度から1969年度に県営かんがい排水事業により実施された全面改修を含め、数度の補修を行ってきているが、魚道は設置されていなかった。 2007年度及び2013年度に行われた矢作古川河川内環境調査により、アユをはじめとする数種の遡上魚種が確認されているが、古川頭首工上流部では全く確認できておらず、古川頭首工により河川内移動が妨げられている状況が確認できた。 このため、古川頭首工に魚道を設置することにより、河川環境の向上を図る。					
事業目標	【達成（主要）目標】 矢作古川の河川内環境の整備と保全を推進し、河川環境の向上を図る。 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	1.4億円		■工事費 1.3億円、口用補費 1億円、■その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	2014年度	着工年度	2015年度	完成年度	2020年度
事業内容	魚道設置 1箇所					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 魚道設置後に実施した遡上調査により、古川頭首工上流へのアユ、ウナギなどの遡上が確認された。 【達成状況に対する評価】 事業完了後、古川頭首工上流へのアユ、ウナギなどの遡上が確認されており、本事業により河川環境の向上が図られたと評価できる。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が計画どおり達成されているため、今後の事業評価は不要である。					
改善措置の必要性	主要目標が計画どおり達成されているため、改善措置は不要である。					
同種事業に反映すべき事項	採用した魚道型式、遡上調査手法及び結果について、同種事業の参考とできる。					